

当地に在留・滞在又は渡航を予定している邦人の皆様へ  
在イスラエル日本国大使館  
2026年3月14日

### イスラエル情勢の緊迫化に伴う注意喚起、安全対策 3/14

3月14日、既に発出されていたホームフロントコマンド (<https://www.oref.org.il/eng>) の指針に関し、一部地域における変更が発表されました。本指針は3月16日6時から有効です。概要は以下のとおりです。なお、同時刻まではこれまでの指針が適用されます。

(下記を除く地域)

- 50人までの集会は、シェルターに時間内に到着できる場合に限って許可。
- 職場における活動は、シェルターに時間内に到着できる場合に限って許可。
- 教育活動は原則禁止。

(ベト・シェアン渓谷、ベカー、西岸地区、死海地域、西ラキシユ、ガザ地区周辺、西ネゲブ、南ネゲブ、アラバ)

- 屋外での50人まで(建物内での100人まで)の集会は、シェルターに時間内に到着できる場合に限って許可。
- 職場における活動は、シェルターに時間内に到着できる場合に限って許可。
- 教育活動は、シェルターに時間内に到着できる場合に限って許可。

繰り返しのお知らせとなりますが、不測の事態に備え、ロケット弾の飛来を警告するレッドアラート(Red Alert: [https://redalert.me/index\\_en.html](https://redalert.me/index_en.html) (英語))等のアプリケーションをご利用のスマートフォンにインストールするとともに、シェルター等への避難体制をはじめ最新情報を確認しつつ、自らの安全確保に努めてください。

引き続き、ホームフロントコマンド (<https://www.oref.org.il/eng>) を含む当局の発表や報道を随時確認し、最新の情報を入手するよう努め、周囲の状況に十分ご注意ください。事態が悪化した場合に備えて、携行品や備蓄用物資の準備状況を改めてご確認ください。

(主要イスラエルニュースサイト (英語))

<https://www.jpost.com/Israel-News>

<https://www.haaretz.com/israel-news>

<https://www.ynetnews.com/category/3083>

<https://www.timesofisrael.com/>

<https://www.i24news.tv/en>

緊急時には、以下の大使館代表電話、メールアドレスへの連絡をお願いいたします。

**【問い合わせ先】**

在イスラエル日本国大使館

Tel: +972-(0)3-6957292

Eメール: ryouji@tl.mofa.go.jp

大使館ホームページ:

[https://www.israel.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.israel.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)